

日本共産党 森田ゆみ子議員

2020年11月京都市会 代表質問と答弁の概要

2020年12月1日



■気候危機への踏み込んだ取り組みを

南区選出の森田ゆみ子です。日本共産党京都市会議員団を代表して質問します。

●脱炭素社会をめざした太陽光発電の普及・促進について

まず気候危機について質問します。国会では 衆参両院において 11月19日と20日に、「気候 非常事態宣言決議」が賛成多数で採択されました。地球全体が「気候危機」であり、その克服のために 脱炭素社会の実現が必要であることが 共通の認識になっています。門川市長も 2050年までに CO2 排出実質ゼロ宣言を掲げており、この取り組みは大いに進めるべきと考えます。ただし、原発の再稼働を容認している点は納得できません。原発は発電する際の CO2 排出は少ないとされていますが、ウランの精製の段階で多くの CO2 を排出します。何より、重大事故の危険性や放射性廃棄物の最終処分地等、問題山積みの 原発に頼らないエネルギー政策を推進していかなければいけません。

そこでまず 再生可能エネルギーである太陽光発電についてお聞きします。京都市には住宅用、省エネ・創エネの補助制度はありますが、初期の設置費用が多額になるため、生活に余裕のない市民には手ができません。市が推進している「0円ソーラー」事業プランは、事業者が民家の屋根を借りて太陽光パネルを設置し、エネルギーを売ることによって元を取った後、ソーラーパネルは屋根を借りた住民に譲渡されるというものです。しかし、原発や、化石燃料優先の政策のもと、太陽光発電の利益が少なくなり事業者が積極的に取り組めていないのが現状です。それならば、市が主体となって推進すべきです。太陽光パネルと 蓄電設備を設置する初期費用を市が無利子で貸し付け、光熱費相当額を分割で返済をするといった制度をつくれば、住民の負担は軽く、促進できると思います。あらゆる工夫をして太陽光発電の普及を促進するべきと考えますが、いかがですか。

(答弁→市長)「2050年ゼロ」の実現へあらゆる政策を地球温暖化対策の観点で、市民・地域・事業者と一体となって全力で取り組む。再生可能エネルギーの飛躍的な拡大が必要であり、地球温暖化対策条例の改正でも再エネの一層の利用拡大を重点に位置づけている。民間住宅への太陽光発電の普及拡大では負担軽減が有効であり、設置助成制度に加え、スケールメリットを活かしたグループ購入による設置費用の低減に取り組んでいる。また、家庭での再エネ電力の選択促進で再エネへの転換を図っていく。

●CO2 吸収対策としての森林整備とエネルギーの地産地消の取り組みについて

京都市は「CO2 の対策は森林吸収を図る」としています。2050年までに本市の森林で、市内で排出する CO2 を吸収し CO2 排出実質ゼロにするためには、バックキャストの観点から考えても、今すぐ森林を整備して、30年後にはそれにふさわしい森林ができていなければなりません。森が CO2 を吸収するには、大きく根が張っていて、元気に成長する森林が必要になります。木材価格の低迷で、補助金をもらって山の整備をしても収入より支出が多く、地域や個人で対応するのが困難な状況です。山の維持管理に欠かすことのできない間伐も、十分に行えていません。この間、何度も文化環境委員会で取り上げてきましたが、2018年度の台風の時からの倒木がそのまま放置されている森林もあります。倒木や森林の整備の時などに出る 廃棄される部分を、資源として活用できる施設が 森林の近くにあれば、そうした処理を円滑に行えるようになります。北海道では 2018年の大地震で送電システムがマヒし、

北海道全域で数日間ブラックアウト状態が続きました。その教訓から、電力の地産地消に乗り出し、災害倒木や間伐材を、バイオチップとして活用し、バイオマス発電所を推進しています。森林の保全・育成は、山の所有者だけに任せず、行政が責任を持って林業が産業として成り立つよう、地域住民や林業者、森林組合などと連携してエネルギーの地産地消に取り組む必要があると思いますが、いかがですか。

(答弁→市長) エネルギーや農産物の地産地消については、林業分野では間伐の促進、林道等生産基盤の整備や生産性の向上、公共施設や民間での市内産材の利用拡大に取り組んでいる。また、間伐材等の未利用木材についても、木質バイオマス発電所等への供給体制を構築し、燃料材としての活用を進めていく。

●輸送に伴うCO2削減へ、食の地産地消の取り組みについて

日々の暮らしの中からもCO2を削減する工夫が必要です。例えば食に関して言うと、地産地消の割合を増やし、輸入の為に船や飛行機の燃料を減すことで、CO2の削減につながります。日本の食料自給率が低いことは以前から問題になっていますが、京都市内で多くの農地が十分に活用されていません。今こそ真剣に地産地消に取り組むべきと考えます。

右京区の京北地域は、京都市編入前の京北町の時には地域でとれた食材を中心にした学校給食が作られていました。京都市に編入されて以降、京都市が食材を一律に調達することになり、地域の食材を使うことができなくなりました。こうした調達の在り方を見直し、例えば、京北地域では、地元産の食材を使うことを基本とした給食を提供することにするなど、柔軟な運用を検討すべきと考えますが、いかがですか。さらに市内全体の給食の材料調達も運用を見直し、できるだけ地域の食材を使えるよう、改善を図るべきと考えますが、いかがですか。このような取り組みをはじめとしたあらゆる施策を充実させ、生産者が安心して生産農地を増やすことや、後継者の育成につなげていくことが求められていると考えますが、いかがですか。

(答弁→市長) 学校給食における市内産農産物の活用は、子どもたちへの食育の推進とともに、保護者を含めて市内農産物を身近に感じていただく良い機会であり、いままで学校給食では週4回の米飯に全て府内産を活用していたが、昨年度から地元京北との連携で、年1回、京北産米を全市立小学校で提供するなど、地産地消の取り組みをさらに進めている。引き続き、学校給食はもとより、市内産農産物が身近で安定的に購入できる環境整備に努め、市内での消費拡大を図り、農家の経営安定で、後継者の確保と農地の維持につなげたい。

■公共交通の取り組みについて

●市周辺部への循環バスの運行を

次に公共交通の取り組みについて質問します。市内周辺部ではバス路線があったとしても、一日数本しか来ない路線があります。これではとても市民の足としては不十分です。

病院に行くときなど、行きは計画ができて、帰りは数時間待つことになり、結局バスに乗らずマイカーで移動することになってしまいます。バスに乗りたけれど本数が少なくて利用できないと多くの声があります。利用客が少ないから周辺部の路線は増便できないとの話も聞きますが、京都市周辺部の公共交通不便地域に循環バスを走らせ、買い物、病院、学校、駅などを結ぶルートをぐるぐる回るようにすれば、高齢者も安心して敬老乗車証を活用し、生き生きと活動できます。高齢者がマイカー移動をしなくてもいいようになることで、高齢者の事故も減らすことができます。

また、赤字路線だからと住民のサービスを切り捨てることがあってはなりません。近畿運輸局が発行

しているリーフレットには次のように書かれています『『コミュニティーバス等の地域公共交通は、地域の人々の足を支える』ために必要な物であり、そのためには行政・交通事業者・住民がスクラムを組んで維持・改善に取り組むことが必要であり、維持改善のためには補助が必要です。つまりコミュニティーバス等の地域公共交通への補助は、『赤字』ではなく『地域を支えるための支出』なのです。』とあります。このような国の方針に沿った取り組みを京都市も行うべきです。

南区でも九条通りより南側や、西大路通の西側は交通不便地域が多くあります。例えば、祥久橋ができて 171 号線から吉祥院下鳥羽線までのおよそ 1600mの道がつながり、公園やお店、マンション住宅が増えてきましたが、バスの路線が一本もありません。こうした地域にも公共交通としてのバス路線を作るべきと考えますがいかがですか。

(答弁→鈴木副市長) 循環バス等の新たな路線の検討では、地域の総意が重要。その上で安定的な利用が見込めることが必要。地域住民や交通事業者等と連携し、市民の暮らしを支える公共交通網の維持・確保に取り組む。

●市バスの乗り継ぎ無料の実現を

また、私は2年前の代表質問で、乗り継ぎ無料にすることを提案していましたが、当時の答弁は、乗り継ぎ料の割引拡大でした。しかし、そのあとすぐ行われた市長選挙で門川市長は、乗り継ぎ無料を約束されました。循環バスと乗り継ぎ無料で、住民は大変便利になり、バスの利用頻度が高くなります。市民との約束を早急実現すべきです。いかがですか。

(答弁→鈴木副市長) 乗り継ぎ割引はICカード等で実施してきた。H31年の市バス・地下鉄経営ビジョンでは、利用頻度の高い方の乗り継ぎ割引の拡充を掲げ検討してきたが、コロナ禍の下、100億円を超える減収。財政のめどを立てつつ検討したい。

■少人数学級の実現を

次に少人数学級について質問します。コロナの緊急事態宣言で、全国の学校が長期間休校しました。再開するにあたり、分散登校をし、少人数学級が一時的に実現しました。

当時の子供たちの声から、「勉強がいつもよりわかって発言できた。」教師側からは、「生徒の個性がよくわかり、学習の課題がみえ、一人ひとりの対応ができた。」などの声がありました。国の基準では、小学校3年生から40人学級になっていますが、小学校3年生は、ギャングエイジ世代と言われ発達の節目です。グループを作ったり行動範囲が広がる年代で、特に大人の適切なサポートが必要な時期と言われています。仲間に入ることができない子がいても、40人学級では先生の見届きにくく、子どもと先生との距離が遠いものにならざるをえません。また、発達に何かしら障害のある児童の割合が10%ほどといわれ、40人学級の場合3人～5人は配慮が必要とされる児童がいることとなります。発達障害児の多くはその子の特性を活かして適切に対応することで能力を発揮できるといわれています。

OECD加盟国の調査でも、各国の公立小学校の平均学級規模は21人です。日本は支援学校を含めても27人と海外先進国の中で最大となっています。中学校ではその差がさらに大きくなっています。個々の子供たちのアイデアや発想求める意見書が全会一致で提出されました。

今年に入って少なくとも16道県を含む534議会で同様の意見書が採択されています。

京都市は中学校3年生には30人学級を実施していますから今、コロナ禍の元、SDGsの「誰一人取り残さない」というのであれば、京都市として独自予算をつけてでも、小中学校すべての学年において

30人学級を実現すべきです。いかがですか。

(答弁→教育長) 全学年で30人学級を実施するには毎年約70億円もの巨額の予算が必要であり、独自予算での実施は困難。

9月市会で、国に法改正と適切な定数措置、財政措置を求める意見書を全会派一致で採択された。本市としても、市長が指定都市市長会を代表し、文部科学大臣に直接要望書を提出した。昨日には指定都市教育委員会協議会としても文科省に要望。引き続き教職員定数の抜本的な改善について要望を重ねる。

■京都の文化行政について

●文化・芸術関係者への支援を

次に京都の文化について質問します。コロナ禍のもと、京都市はいち早く奨励金制度を立ち上げ、アーティスト等から大変喜ばれましたが、これから新たに何かするということに対しての補助制度にとどまりました。しかし、コロナで多くのイベントが自粛を強いられ、文化に携わる多くの方々が疲弊しています。

私は学校を卒業してから10年以上、生業として舞台の役者をしていましたが、私を含め多くの舞台関係者はそれだけでは食べていけず、自分の舞台がオフの時は、知り合いの舞台をスタッフとして手伝ったり、飲食店などでアルバイトをして生活していました。私が所属していた劇団は、学校公演などで全国をとびまわっており、これまでなら学級閉鎖等で公演が延期になっても学校と劇団で時期を調整するなどして、公演を行ってきました。

しかしコロナ禍では延期ではなく、中止が相次いでいるそうです。学校では、体育館に全校生徒を入れると密が避けられない場合、2ステージにすると、その分公演料が高くなります。そのうネクラスターが怖くて学校が自粛してしまう。舞台関係者がPCR検査を繰り返し行って安全対策を取ったとしても、学校など主催者側が開催できずにいます。このままでは、これから文化を生業としようとする人たち、例えば、大学で芸術を学んでいる学生さんが卒業しても能力を活かす場がなくなってしまう。現に、何人ものアーティストが生業としての文化をあきらめ、希望が持てず生活のためにだけ働きだされているとお聞きしています。

徐々に規制が緩和され、ようやく光が見え始めた矢先、第3波とも言うべき感染拡大の事態が起こっています。また、合唱などの文化サークルの、練習や発表会等の活動が、コロナ対策で今まで比較的安く使っていた場所の要件が変わり使うことができなくなり、負担が重くなっています。

芸術活動で生業を守るためにも、文化の灯を消さないために努力してこられた京都市の文化団体がこれからも輝くことができる為にも、赤字補填や活動資金にあたる補助制度が必要とおもいますが、いかがですか。

(答弁→文化芸術政策監) 感染拡大の下、緊急奨励金制度を4月に創設。5月には自治体初の関係者アンケートを実施し、現場の声を聞き、その活動を下支えする「文化芸術総合支援パッケージ」の実施等10億円を超える切れ目のない支援を実施している。感染拡大防止と文化芸術活動の両立支援補助金は、収入減を補填する趣旨ではない。活動の継続・再開を支援するため、会場使用料や感染症対策経費を補助するものであり、来年3月末までを期間としている。

●京都子ども文化会館の再開を

次に京都子ども文化会館について質問します。11月13日、京都市と京都府が共同で運営してきた「京

都こども文化会館」に閉館案内の通知文が張られ、17時に最後のからくり時計の音楽が流れた後、電源が止められ、17時17分で時計も止まり閉館されました。利用されてきた団体や市民、地域の皆さんが「とても寂しい、なぜ廃止なのか」と残念に思われています。存続を願う皆さんから、京都市と京都府に3500人を超える署名が集められ、提出されました。重く受け止めるべきです。

京都市に唯一のこども文化会館は、地域の方や京都市民にとって、何より子どもたちにとって大事な施設です。多くの子どもたちが演劇鑑賞や発表などで訪れ、思い出深く愛されています。老朽化を放置した上に、改修費を惜しんで廃止するのは間違っています。

子どもの時に生の演劇や人形劇、音楽に触れることは豊かな人生をはぐくむためにも必要です。例えば、大阪のこども文化センターでは、大阪市が主催して、演劇、音楽、映画などを、数日間、同じ作品を扱い、幼稚園、保育園、学校に呼びかけて鑑賞する機会をつくっています。今でも、毎年多くの子ども達が文化センターで舞台芸術などを鑑賞しています。ですから、京都こども文化会館は、児童文化の拠点として、専門家も置き、さらに発展させるべき施設です。その施設を廃止してしまうなど、全く許せないものです。市民のみなさんの存続の願いに応え、改修工事、あるいは建て替えを含めた検討を行い、再開するべきです。いかがですか。

(答弁→子ども若者はぐくみ局長) 老朽化や利用者の減少等の課題が生じ、市府共同で設置した有識者会議からの今後の在り方についての報告書を受け、市府で慎重に検討を重ねて、閉館した。設置当時に比べ、子どもたちが文化芸術に親しむことができる環境が整ってきたこと、耐震性能の不足で安全面でのリスクがあり、これらへの対応に多額の経費が必要。これらを判断した。再開の考えはない。今後既存施設を活用し、ソフト面に重点を置き取り組む。

●文化財保護の体制と予算の拡充を

次に文化財についてです。この間、京都市は世界遺産などの文化財を、保護よりも観光で稼ぐことを優先にしてきました。二条城の北西側には四季折々の樹木があった場所に、住民の大反対にも関わらず、観光バス専用駐車場を設置し、下鴨神社でも糺の森の樹木を伐採しマンション建設を容認しました。そして仁和寺前でホテル建設を推進しています。

また、金閣寺では参拝者のトイレへの通路として庭園内で現状変更が行われ、「文化財保護法に違反している」という埋蔵文化研究所の職員から度重なる指摘と、わが党が委員会などで何回も取り上げる中、ようやく文化庁が地形調査と、発掘調査を実施しました。その結果、文献にある幻の七重の塔があったと思われる遺構の一部が削られて、あろうことか塩ビの水道管が出てきました。京都府も京都市も金閣寺側も知らなかったということでしたが、そういったずさんな管理が行われていたことで、「世界文化遺産の登録資産、特別史跡及び、特別名勝に指定されている」金閣寺の遺構を破損したことは重大問題です。今後このようなことが決してあってはいけません。観光優先の方針によって開発を進めてきたことは反省すべきです。今回の金閣寺の例を教訓にして、市内の世界遺産を保存・管理する予算と体制を抜本的に見直すべきです。また、文化財が非常に多いにもかかわらず、京都市の今年度の文化財保護費は4228万円の減額になっています。文化財保護費の増額と体制の強化をして、後世に貴重な文化財を引き継ぐべきです。いかがですか。

(答弁→文化芸術政策監) かけがえのない文化財を維持継承するため、重点的修理促進事業や防災対策重点強化事業を新規に創設。4年間で4名の文化財保護技師を採用し、計25人に拡充を図った。今年4月には文化庁から文化担当部長を迎え、本市消防局から文化庁に文化財防災推進係長として派遣するなど国との連携を強めている。厳しい財政状況だが、日本・世界の宝である京都の文化財を後世に確実に継承できるよう、取り組んでいく。

指摘の現状変更の手続きについては、今後とも文化庁や京都府と連携を密にし、文化財の保護に一層務める。

■JR 西大路駅のバリアフリー化について

次に、西大路駅バリアフリー問題について質問します。地域の住民がずいぶん長い間、西大路駅のバリアフリー化を望み、こえを上げ、ようやく駅のバリアフリー化が決定しました。2020年度までに完成予定でしたが、ホーム延伸工事の際、問題があり、計画変更により工事が一年延期になりました。新しくできる西大路通を挟んだ北東側の改札は、もともとなかった場所に改札ができる事で、一部の住民は便利になり喜ばしいことだと思います。しかし多くの住民が望むバリアフリー化は現南西側駅舎で、北東側ではありません。

多くの住民はもちろんのこと日本新薬や、GS ユアサ、ワコール等の企業の従業員は、南西側の現駅舎を利用しています。バリアフリー化を訴えておられたほとんどの方は、西大路通の西側の利用者です。小さな改札に急いでいる通勤通学時の混雑で危険なこともありますし、すいた時間帯に、高齢者や子供づれの方が現駅舎を引き続き利用することが見込まれます。新しくできるエレベーターのある改札は遠すぎて不便だという声があり、そのうえ駅前に乗用車が止まるスペースもなく、タクシーやバスに乗り換えるのも不便な場所です。新しい駅舎新設後、利用客の動向を見て、現駅舎のバリアフリー化を検討すると回答があり、多くの乗客が待ち望んでいます。新駅舎工事が完了したのち、速やかに現駅舎のバリアフリー化を実現するべく努力するよう求めます。いかがですか。

(答弁→鈴木副市長) H29年に西大路地区バリアフリー移行等円滑化基本構想を策定。新幹線が高架で駅を跨いでいる等の困難があり、JR西日本と協議し、まずは北側に新たに駅舎を整備することとし、R4年3月頃の開業をめざしている。現駅舎の改善については、地域の強い希望もお聞きし、物理的に解決困難な課題もあるが、北側駅舎の完成による乗降客の分散を図り、その後の駅全体の乗降客の流動状況を踏まえて検討を続ける。

■合流式下水道区域の堀川と西高瀬川の河川環境の改善を

次に大雨の時に下水道の汚水と雨水に消毒液を混ぜて川に流す合流式下水道の問題について質問します。私は以前、住民の訴えで、雨が止んだ後堀川と西高瀬川を視察しましたが、住民さんのおっしゃる通り堀川、西高瀬川の下流一帯が悪臭に包まれていました。当時、京都市の対策はどうなっているのか質疑し、改善するよう努力するとの答弁でした。

国の法改正があり令和5年までに、法令の基準をクリアするために、堀川では、堀川せせらぎ水路整備に併せ、堀川中央幹線の整備は完了し、西高瀬川は、河川にトイレトペーパーなどの汚物が流れない対策としてスクリーンの設置は完了、雨水幹線の整備を吉祥院や七条、朱雀北でも完了したと聞いています。今後、住民の声を聞きながら、世界に誇れる京都市にふさわしい環境で市民生活を守るよう継続して努力するよう求めて質問を終わります。

(答弁→公営企業管理者・上下水道局長) 本市では昭和初期から市街地を中心に合流式下水道の整備を進めてきた。合流式では雨が強く降ったときに汚水が河川へ流出するので、雨水幹線整備等の全市的な浸水対策と合わせて、合流式下水道の改善対策として、貯留幹線の整備や雨水吐口へのスクリーンの設置等を進めている。今年度は汚水の河川への放流量削減のため、鳥羽水環境保全センター吉祥院支所等で雨水滞水池の整備を行い、R5年末に国基準を達成すべく合流式下水道の改善対策を実施している。厳しい経営環境だが、

国庫補助金を最大限活用し、衛生的な水環境の保全を図っていく。